

新婚さんの新生活を応援します！

上士幌町で新生活をスタートされる夫婦に、住居取得費、住宅賃貸借費用、引越費用の一部を補助します。

上士幌町結婚新生活 支援事業補助金

最大30万円!



申請期間 令和3年6月1日～令和4年3月31日

主な要件

- 令和3年1月1日から令和4年3月31日の間に婚姻した夫婦であること
- 婚姻時の年齢がそれぞれ39歳以下であること
- 令和2年分の夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること（年収540万円相当）
- 新生活に係る町内に住宅があり、結婚世帯の夫婦の双方または一方の住所が該当住宅の所在地となっていること
- その他、上士幌町が定める要件を満たすこと

※詳細についてはホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

申請先・お問い合わせ先

上士幌町結婚新生活支援事業補助金

検索

上士幌町役場 企画財政課 企画担当
〒080-1492 上士幌町字上士幌東3線238番地
電話：01564-2-4290
メール：kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp

